

理事会だより

第 32 号 発行:平成 30 年 5 月 31 日

平成 30 年度第 2 回 (H30.5.8) 理事会の会議状況や決定したことについてお知らせします。

第 2 回の理事会は、理事 9 名中 9 名が、監事 2 名中 2 名が、事務局から 2 名の職員が出席しました。

第 2 回の議事は、報告 5 件 (事業実績/業務報告/平成 29 年度定例監査指摘事項の改善措置/第 3 回補正予算の専決処分の報告/B 級野菜市の開催状況)、議案 3 件 (正会員の承認/特定費用準備資金等の目的外の取崩し/公益社団法人出雲市シルバー人材センター第 8 回 (通算第 43 回)定時総会の招集) でした。

事業実績等について

4 月の受注実績(請負・委任・派遣の合計額)は、2,719 万 7 千円でした。前年は 2,954 万円で、前年比 92.1%となりました。このうち派遣業務の実績は 691 万 2 千円となり、前年 (591 万 6 千円) に比べ増加となりました。会員数は、4 月末日現在では、912 名(男 633 名、女 279 名)となり、前月より 11 名の増でした。

平成 29 年度定例監査指摘事項の改善措置について

定例監査指摘事項に対する改善措置等の主な事項はつぎのとおりです。

○回収不能債権の取り扱いについて、指摘のあった償却一覧表を作成し、「償却求償権の管理事務の停止」に至る経緯、理由等を記録し、要項の制定も検討します。

○請負業務の就業率向上について、希望する会員が全て該当する職群班に分類されていない現状については、今後、職群班会議等で意見を聴き、できるだけ登録が進むよう努めます。また、システム上も就業、未就業の判別や職群・所属班登録が可能であり、事務局でその対応を検討します。

第 3 回補正予算の専決処分の報告について

平成 29 年度第 11 回理事会(平成 30 年 3 月 13 日開催)で決議された第 3 回補正予算について、その後の決算処理に伴い修正が発生し

たことにより理事長専決を行い、その内容について報告を行いました。

B 級野菜市の開催状況について

B 級野菜市は、今年度からセンターの独自事業として毎週水曜日に実施しています。開始当初は、出品者数 6 名、出品数 168 点でしたが、第 5 回の開催は、1 名、28 点となっています。今後とも継続的に実施していきますので、会員の皆様の出品・来場をお待ちしています。

特定費用準備資金等の目的外の取崩しについて

公益法人移行後に発生した剰余金 1430 万円は、特定費用準備資金等として、30 周年記念事業及び施設改修事業の目的で積み立てていました。しかし、平成 27 年度以降収支決算で赤字が続き、今後も財政状況が厳しい見込みのため、公益法人の許認可権限を持つ島根県と協議を行った結果、当該積立金について財政赤字補填することが可能となり、理事会において財政運営資金として目的外の取崩しをすることが決議されました。

- ・当初積立額 14,300,000 円、
- ・平成 29 年度の取崩した額(施設整備の実施設設計等)662,920 円、
- ・平成 30 年度予算における取崩し予定額 13,637,080 円

第 8 回(通算第 43 回)定時総会の招集について

総会は、定款第 15 条の規定により理事会の決議に基づき理事長が招集するとされており、開催期日、開催場所及び総会提出議案等について決議されました。

議案 3 件 (平成 29 年度事業報告及び予算・監査報告/役員報酬等及び費用に関する規程の改正/理事長への権限委任) 報告 2 件 (平成 29 年度補正予算/平成 30 年度事業計画及び収支予算)

理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

定例理事会：8 月 7 日(火)(13:30-16:30)

センター会議室)